






# 18歳から大人！ 成年年齢引き下げに伴う変更点にご注意ください

4月から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられました。成年年齢が引き下げられたことにより、暮らしのさまざまな場面で18歳からできるようになることがあります。

しかし、暮らしのさまざまな場面で親の同意なく自分の意思で契約ができるなど、自身で決定できることが増える分、その行動に責任を伴うようになります。

成年年齢の引き下げに伴い変わるものと、引き下げ後も変更がないものをよく理解し、注意して行動しましょう。

18歳（成年）に変わるもの	20歳のままのもの
<b>①親の同意なく契約できる</b> ・携帯電話の契約 ・ローンを組む ・クレジットカードをつくる ・部屋を借りる など 	<b>①飲酒をする</b> 
<b>②10年有効のパスポートを取得する</b>	<b>②喫煙をする</b> 
<b>③各種国家資格を取る</b> ・公認会計士 ・司法書士 ・医師免許 ・薬剤師免許 など 	<b>③競馬、競輪、オートレース、競艇の投票権（馬券など）を買う</b> 
<b>④結婚</b> 女性の結婚可能年齢が16歳から18歳に引き上げられ、男女とも18歳に統一。 <b>⑤性同一性障害の人が性別取り扱い変更審判を受けられる</b> ※普通自動車免許の取得は従来と同様に18歳以上で取得可能	<b>④養子を迎える</b> <b>⑤大型・中型自動車運転免許の取得</b> 

**『お酒』と『たばこ』は20歳から**  
 成年年齢引き下げ後も、20歳未満のかたの飲酒、喫煙は法律で禁止されています。

これは、健康面への影響や、非行防止、青少年保護などの観点から従来の年齢制限を維持しています。

**新成人を狙った消費者トラブル**  
 成年になると、親の同意なく自分で契約ができますが、『未成年者取消権』は行使できなくなりま


社会経験が浅く、親の保護がなくなった新成人をターゲットにした悪質業者による消費者トラブルなどもあるので、十分注意しましょう。

**困った時は消費生活相談をご利用ください**

市では、消費生活相談を行っています。専門の相談員が、商品やサービスの購入・契約に関する苦情や相談を受け付けます。困った時は一人で悩まずに、すぐに相談してください。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

**深谷市消費生活相談**

**571-2805** 受付時間：月曜日～水曜日、金曜日（祝休日・年末年始を除く）  
午前10時～正午、午後1時～4時




# 市公共施設の男性用個室トイレに サンタリーボックスを設置します

市役所本庁舎や、公民館など市公共施設1階の男性用個室トイレに、サンタリーボックス（汚物入れ）を設置します。

これは、市が推奨している、すべての人にやさしい『ユニバーサルデザイン』の観点から設置するもので、前立腺がんや膀胱がんの治療後の生活に必要な『尿漏れパッド』を使用するがたが、外出先でも捨てられるようにするためです。

設置および使用については、皆さんのご理解と協力をお願いいたします。



# SMS（ショートメッセージサービス） で未納の市税をお知らせしています

市では、市税に未納があるかたの携帯電話へ、SMS（ショートメッセージサービス）による催告を行っています。

**【発信番号】**  
 NTTドコモ・au・楽天の回線使用の場合：048-574-6639（048-574-6639）（048-574-6639）  
 ソフトバンク回線使用の場合：21061

**【主な送信内容】**  
 ・未納のお知らせ  
 ・督促状など送付後の確認

※本メッセージへの返信はできませんのでご注意ください。  
 ※このメッセージに関する問い合わせは次の時間帯に収税課までご連絡ください。平日午前8時30分～午後5時15分（木曜日のみ午後7時15分まで）、第1日曜日午前9時～午後4時  
 ※万が一、メッセージ内容に心当たりがない場合は、お手数ですが収税課までご連絡ください。


# 品目ごとのみ分別検索ができることも便利！ 『ごみ分別アプリ』をご利用ください

市では、『ごみ分別アプリ』を作成しました。

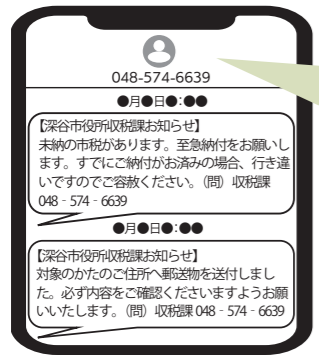
このアプリは、お使いのスマートフォンにインストールするだけで、品目ごとのみ分別を検索したり、出せごみの種類をスマートフォンに通知したりできます。

また、市民の皆さんからよくある質問を、Q&Aとして掲載しています。

品目ごとのみ分別検索ができることも便利！  
 『ごみ分別アプリ』は、無料（通信に係る費用は別）でダウンロード（左記QRコードからアクセス）できるものをぜひ活用ください。



**スマートフォンの送信イメージ**



■NTTドコモ、au、楽天回線の場合  
048-574-6639  
■ソフトバンク回線使用の場合  
21061


【深谷市役所収税課お知らせ】  
未納の市税があります。至急納付をお願いします。すでにご納付がお済みの場合、行き違いですのでご容赦ください。（問）収税課 048-574-6639

【深谷市役所収税課お知らせ】  
対象のかたのご住所へ郵便物を送付しました。必ず内容をご確認ください。必ず内容をご確認ください。必ず内容をご確認ください。（問）収税課 048-574-6639

**市役所をかたる詐欺にご注意ください**

ショートメッセージでは、氏名、住所、滞納額など特定の個人情報をおよび他のウェブサイトへ誘導するURLなどを送信するものではありません。

また、口座情報の聞き取りやATMの操作をお願いするものもありません。振り込み詐欺などに「ご注意ください」。



新たに始まる制度・事業や、生活に身近な話題などをお知らせします

### 深谷市消防団役員紹介

問い合わせ 消防総務課 (☎571-0900)

深谷市消防団は「自分たちのまちは自分たちで守る」という郷土愛のもとに組織されています。消防団員は、普段はそれぞれの仕事をしていますが、災害が発生した



深谷市消防団役員の方たち

写真前列左から 小林岡部支団長、中原川本支団長、堀江花園支団長、島田副団長、馬場団長、富田副団長、高橋深谷南支団長、柿木深谷北支団長、

中央左から 浅見女性分団長、竹村第1分団長、柳第2分団長、吉橋第3分団長、八ツ田第4分団長、洪澤第5分団長、森田第6分団長、橋本第7分団長、鈴木第8分団長、小泉第9分団長、石川第10分団長、小林第11分団長、福島第12分団長

後列左から 境野第13分団長、宮倉第14分団長、関口第15分団長、南部第16分団長、中島第17分団長、中島第18分団長、福島第19分団長、福島第20分団長、渋谷第21分団長、金子第22分団長、根岸第23分団長、沼尻第24分団長、上杉第25分団長

時には、直ちに住民の皆さんの生命・身体・財産を守るため、昼夜を問わず活動しています。消防団活動に対する皆さんの「理解と協力をお願いします。」

### 国民年金からのお知らせ

問い合わせ 熊谷年金事務所 (☎522-5012) 保険年金課 (☎574-6641)

誕生日に『ねんきん定期便』を送付しています

日本年金機構では、国民年金および厚生年金の加入者に、保険料納付実績などを記載した『ねんきん定期便』を毎年誕生日に送付しています。

『ねんきん定期便』が届いたら、加入記録・記載内容を確認し、訂正がある場合には、『年金加入記録回答票』または、ねんきん定期便専用ダイヤルにて、回答をお願いします。

#### 「ねんきん定期便の記載内容」

- ①年金加入期間 (加入月数・納付済月数など) ②加入実績に応じた年金見込額 ③年金保険料納付額 ④直近1年分の月別保険料納付状況 (35・45・59歳のかたには、すべての期間の納付状況)

#### 「ねんきん定期便専用ダイヤル」

☎570-058-555 (050で始まる電話でかける場合は☎03-6700-1144)

#### 令和4年度 国民年金額

令和4年度の国民年金額(基礎年金)は左表のとおりです。

令和4年度年金額		年金額
老齢基礎年金 (満額)		777,800円
障害基礎年金	(1級)	972,250円
	(2級)	777,800円
遺族基礎年金 (子1人)	(基本)	1,001,600円
	(加算)	(777,800円) (223,800円)
老齢福祉年金		398,500円

公的年金制度は、将来にわたって年金の実質価値を守るため、物価の変動に応じて年金額も改定されます。

年金額に関する問い合わせは、熊谷年金事務所、または、ねんきんダイヤル(☎570-05-1165、050で始まる電話でかける場合は☎03-6700-1165)へ

# 市長の深い話

深谷市長 小島 進



### 人々の思いをつなげる『ウクライナ支援』

二ユーラスなどで、ウクライナ情勢に関するさまざまな情報を目にし、私も大変心を痛めています。また、市民の中には『何かできることはないか』と思われていることも多く、そのようなお手紙や意見を直接いただいています。

そこで、市民の皆さんの気持ちを具現化するため、市として何ができるかを考え、ロシアのプーチン大統領への抗議文送付や、ウクライナの人々に寄り添う気持ちを込めて、公共施設にウクライナ国旗の掲揚を実施しました。

このほかにも、市では市営住宅にウクライナからの避難民の受け

入れを表明し、その旨を駐日ウクライナ大使に直接お伝えしてきました。早速、ウクライナ支援者の方々から避難に関する問い合わせをいただき、4月26日に二人の避難者を無事迎え入れることができました。避難してきたお一人には、少しでも心を落ち着けていただけたらと思っています。

市では、この避難民受け入れにあたり、支援のための寄附を受け付け、有り難いことに賛同いただいた皆さんの方々からの寄附により、受け入れにかかる費用をすべて賄うことができています。

そして、市内の企業からは、避難したかたの暮らしに必要な生活用品をご提供をいただき、就職先として名乗りを挙げてくださっている企業もたくさんあります。このように『忠恕の心』あふれた皆さんの行動を、市長として大変誇りに感じています。

しかし、深谷市単独でできることは限られています。深谷の取り組みを参考に、このような支援が日本各地で広がってくればと思います。そして何より、このウクライナでの悲劇が一日も早く収束することを心から願っています。

### ありがとうの手紙

優秀賞

小学校低学年の部  
パパへ



上柴東小学校1年(現2年) 山崎 蓮さん

ぼくのパパは、きょ年たんしんぶんになつちやつたので、いまは山なしにいます。だから、あいにいけるときはうれしいです。

なつ休みになるからいっぱいとまりにいくよ。ぼくは、水ぞくかんにいきたいです。あとは、こうえんにもいきたいし、川で「つり」もしたいし、いっぱいあってまよっちゃうなあ。

はなれていてもおしごといっぱいがんばってくれてありがとう。これからもよろしくね。

「あ、ぼくまえばがぬけたよ。」

最優秀賞

一般の部  
五十年後の挨拶へ



岡部 西倉ムツ子さん

私は永らく菓子業を営んでいます。昭和四十二年の開店でした。その頃のことです。小学校へ登校する多くの子どもたちが、店の前を通ります。私はその子ども達みんなに「行ってらっしゃい。」と声をかけました。午後には帰って来る子ども達が「お水ちょうだい。」などと今度は私に声をかけてくれました。そして、先日その中の一人が、店の前で私に名刺を差し出し挨拶をしてくれました。今も忘れずに私に声を掛けてくれる、かつての子どもに、ありがとう。